

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】平成24年2月16日(2012.2.16)

【公開番号】特開2011-22600(P2011-22600A)

【公開日】平成23年2月3日(2011.2.3)

【年通号数】公開・登録公報2011-005

【出願番号】特願2010-203561(P2010-203561)

【国際特許分類】

G 10 L 15/20 (2006.01)

G 10 L 15/28 (2006.01)

【F I】

G 10 L 15/20 200 Z

G 10 L 15/28 230 J

【手続補正書】

【提出日】平成23年12月27日(2011.12.27)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ユーザの音声信号に含まれた音声情報を認識するために前記音声信号を検知し分析する、音声認識システムの動作方法であって、

受信品質を表す受信品質値またはノイズ値を決定し、

前記受信品質値が受信品質閾値より下がったとき、または前記ノイズ値がノイズ閾値より上がったとき、前記音声認識システムのバージイン動作モードを非アクティブ化し、前記受信品質値が前記受信品質閾値より上がったとき、または前記ノイズ値が前記ノイズ閾値より下がったとき、前記バージイン動作モードをアクティブ化することを特徴とする方法。

【請求項2】

前記受信品質値が前記受信品質閾値より上がったとき、または前記ノイズ値が前記ノイズ閾値より下がったとき、前記音声認識システムは自動的に前の動作モードにリセットされることを特徴とする、請求項1に記載の方法。

【請求項3】

前記受信品質値が前記受信品質閾値より下がったとき、または前記ノイズ値が前記ノイズ閾値より上がったとき、前記音声認識システムは前記ユーザにアラート信号を出力することを特徴とする、請求項1または2に記載の方法。

【請求項4】

前記受信品質値または前記ノイズ値はボイスアクティビティディクタにより決定されることを特徴とする、請求項1ないし3いずれか一項に記載の方法。

【請求項5】

前記受信品質値または前記ノイズ値は、ユーザの発話の始まる前および／または音声ボーズ中に受信したバックグラウンド信号に基づいて決定されることを特徴とする、請求項1ないし4いずれか一項に記載の方法。

【請求項6】

前記ボイスアクティビティディクタは、前記受信品質値または前記ノイズ値を会話制御デバイスに入力し、および／または前記受信品質値が前記受信品質閾値より下がったと

き、または前記ノイズ値が前記ノイズ閾値より上がったとき、受信悪化表示信号を前記会話制御デバイスに入力することを特徴とする、請求項1ないし5いずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項7】

前記受信悪化表示信号が受信されたとき、および／または前記受信した受信品質値が前記受信品質閾値より下がったとき、または前記ノイズ値が前記ノイズ閾値より上がったとき、前記会話制御デバイスは前記ユーザにプロンプトを出力し始め、受信状態が貧弱であるという情報を与えることを特徴とする、請求項1ないし6いずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項8】

前記受信品質値を前記受信品質閾値より下にしている、または前記ノイズ値を前記ノイズ閾値より上にしている障害のタイプに関して入力信号を分析し、この情報を含むプロンプトを前記ユーザに出力することを特徴とする、請求項1ないし7いずれか一項に記載の方法。

#### 【請求項9】

ユーザの音声信号を検知する手段と、

前記音声信号に含まれる音声情報を認識するために、前記検知した音声信号を分析する音声認識デバイスとを有する音声認識システムであって、

受信品質を表す受信品質値またはノイズ値を決定する品質制御デバイスと、

前記受信品質値を所定の受信品質閾値と比較し、または前記ノイズ値を所定のノイズ閾値と比較するコンパレータと、

前記受信品質値が前記受信品質閾値より下がったとき、または前記ノイズ値が前記ノイズ閾値より上がったとき、前記音声認識システムのバージイン動作モードを非アクティブ化し、前記受信品質値が前記受信品質閾値より上がったとき、または前記ノイズ値が前記ノイズ閾値より下がったとき、前記バージイン動作モードをアクティブ化する制御手段とを有することを特徴とするシステム。

#### 【請求項10】

コンピュータプログラムであって、コンピュータで実行されたとき、前記コンピュータに、請求項1ないし8いずれか一項に記載の方法に含まれるすべてのステップを実行させることを特徴とするプログラム。